

第1回 伊賀市子ども・子育て会議議事概要

会議名：令和2年度第1回伊賀市子ども・子育て会議

日時：令和2年8月25日（火）午後2時～3時35分

場所：伊賀市役所 本庁5階 501会議室

出席者：界外委員、瀧山委員、福永（悦）委員、廣委員、荒木委員、佐治委員、
山本委員、西住委員、中森委員、中島委員、長野委員、福永（富）委員、
須永委員 計13人

傍聴者：なし

<開会>

事務局：ただいまから令和2年度第1回伊賀市子ども・子育て会議を開会いたします。私、本日の司会を務めさせていただきます、こども未来課の西口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、伊賀市子ども・子育て支援事業計画の事業進捗状況や事業内容について、委員の皆様にご協議いただくことなどを議事として、本年度第1回目の会議を開催させていただきました。

はじめに、定数の確認をしたいと思います。本日の会議ですが、全委員18名のうち、13名の委員がご出席をいただき、伊賀市子ども・子育て会議条例第6条第2項に定める出席者が委員の半数を超えていますので、会議は成立していますことをご報告申し上げます。

また、この委員会は、伊賀市情報公開条例第24条に基づき、会議の公開を行うことと、審議会等会議の公開に関する要綱第8条に基づく議事概要（会議記録）作成のため、録音をさせていただきますのでご了承賜りたいと存じます。

なお、この会議は年度当初に開催させていただくのが本来ではありますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から国において非常事態宣言が発出されていたこともあり、会期が例年より遅くなっております。

そんな中、本会におきましても新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、扉・窓を開放することで換気を図るとともに、委員の皆様にはマスクの着用をお願いさせていただいておりますのでご協力をお願いいたします。また、須永委員長におかれましては、オンラインでの会議出席となりますことをご報告させていただきます。それでは、会議に先立ちまして田中健康福祉部長からご挨拶させていただきます。

（健康福祉部長挨拶）

事務局:つづきまして、子ども・子育て会議委員の改選により新しくご就任いただきました委員のみなさまをご紹介させていただきます。資料としましては、「伊賀市子ども・子育て会議条例」の最後のページをご覧ください。

令和2年4月1日からご就任いただきました、

第2号委員、伊賀市PTA連合会から、廣 正敏（ヒロ マサトシ）様、
依那古保育所保護者会から、荒木 佳世（アラキ カヨ）様、
伊賀市校長会から、林崎 勉（ハヤシザキ ツトム）様（本日欠席）、
白鳳幼稚園保護者会から、中森 智子（ナカモリ トモコ）様、
桃青の丘幼稚園PTAから、中島 くに子（ナカジマ クニコ）様

でございます。

また、前回の会議から引き続き在任いただいております、

第1号委員、奥 千史（オク カズフミ）様（本日欠席）、
界外直樹（カイゲ ナオキ）様

第2号委員、松井謙二（マツイ ケンジ）様（本日欠席）、
瀧山陽子（タキヤマ ヨウコ）様、
福永悦子（フクナガ エツコ）様、
小原未喜（オハラ ミキ）様（本日欠席）、
土永京子（ツチナガ キョウコ）様（本日欠席）、
佐治篤史（サジ アツシ）様、
山本佳代子（ヤマモト カヨコ）様、
西住典子（ニシズミ ノリコ）様、

第3号委員、長野桂子（ナガノ ケイコ）様、
福永富美子（フクナガ トミコ）様

第4号委員、（委員長）須永 進（スナガ ススム）様 でございます。

なお、ご就任いただきました方々には、お手元の封筒に委嘱状を入れさせていただいています。ご確認をよろしく願います。

それでは、議事に入ります前に、本日の資料の確認をお願いしたいと思います。

先にお届けしております資料ですが、

- ・ 事項書
- ・ 参考 伊賀市子ども・子育て会議条例
- ・ 資料1 子ども・子育て支援事業計画 2019(令和元)年度事業進捗状況調書
- ・ 資料1-1 計画事業数、評価内容別一覧
- ・ 資料2 子ども・子育て支援事業計画 2020(令和2)年度事業進捗状況調書
- ・ 資料3 伊賀市児童発達支援センターについて
- ・ 資料3-1 児童発達支援のしくみ（こども発達支援センター）
- ・ 資料3-2 いが児童発達支援センターれいあろは

- ・資料4 子育て支援情報に便利にアクセス！
- ・資料4-1 伊賀市ホームページ閲覧数調 でございます。

以上、資料の不足がございましたら、お申し出ください。

それでは、事項書に沿って進めさせていただきます。事務局の説明をもとに質疑応答の時間を設けております。ご質疑される方につきましては、お名前を述べてご発言いただくようお願いをさせていただきます。それでは、議事進行につきましては須永委員長をお願いしたいと存じます。

須永委員長よろしく願いいたします。

委員長：新しく就任された委員の方もお見えになるので、この会議について説明させていただきたいと思います。その前に、さきほども部長からもお話があったように、新型コロナウイルスの感染予防ということもあり、私自身会議に出席することができませんでした。次回からは出席できるようにいたします。ご了承いただければと思います。

この会議はすでに1期の5年間の過ぎ、今年から新しい2期に入っています。また5年間という形になります。2期の子ども・子育て支援事業計画の進捗状況も含めて、ご意見を伺いたいというのが大きな目的となります。それぞれの分野・領域からご出席いただいていますので、関連するような項目についてはご発言いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

子ども・子育て支援会議は国が定めたものですが、都道府県、市町村といったところに成立しており、特に市町村は地域に根差しているというところであると、非常に有意義な会議であるはずですので、ぜひご協力いただいて有意義なものにできたらと考えておりますので、ご協力よろしく願いいたします。

それでは、議事の方に入りたいと思います。事項書をご覧ください。事項書2の議題には、協議事項が書かれています。今回は(1)(2)の2つが書かれていると思います。(1)令和元年度伊賀市子ども・子育て支援事業計画事業実績、つまり昨年度の実績について報告があると思いますので、資料を見ていただきながら、またご意見を伺えたらと思います。資料1、1-1をご覧ください。事務局の方から資料についての説明をお願いします。

(事務局説明：資料1伊賀市子ども・子育て支援事業計画2019(令和元)年度事業進捗状況調書(1.地域における子育て支援の充実 1~12頁)、資料1-1計画事業数、評価内容別一覧)

委員長：ここまで一度区切るのですね。それでは、今ご説明いただきましたけれども、ご意見ご感想ある方は挙手をお願いします。さきほどの説明にもありましたけれど、利用者に対して予測される数についてアンケートをとってしまして、それに対する見込み

を確保しています。それに対してどうだったかが結果になっており、見込みの量を上回るか、もしくは足りないかについての評価になります。ここまでのところで、なにかございませんか。

委員：1頁の延長保育事業について、ニーズ調査との乖離があったとのことですが、私の感覚では延長保育を利用する人はこんなにも少なかったのかなと感じました。自分が子育てしていたときはとてもお世話になった経験もあり、昔と比べても今はもっと増えているのかと思っていましたが、実数としてすごく少ないなと思ったので、今は利用しなくてもいいような状況になっているのかなと思いました。

委員長：ありがとうございます。担当課の方はどうでしょうか。

事務局：平成31年度の実績として18人ということですが、一日当たりの平均として18人預かっているということで認識していただければと思います。そのため、実際には4000人余りの延べ人数の利用をいただいておりますが、平日の開所数で割りますと一日当たりこれくらいの人数になるということになります。

委員：ありがとうございます。よく分かりました。

委員長：他の委員はどうでしょうか。特にございませんか。

またご意見があれば、終わりの方にもご意見いただければと思います。それでは次のご説明をお願いします。

(事務局説明：資料1伊賀市子ども・子育て支援事業計画2019(令和元)年度事業進捗状況調書(2.安心して子どもを生み育てられる子育て支援の体制づくり 13~25頁)、資料1-1計画事業数、評価内容別一覧)

委員長：ありがとうございます。今説明があったところについて、ご質問ある方どうぞ。いかがでしょうか。

さきほど説明がありましたが、子どもの相談がいろいろな部署で行われているということで、地域包括支援センターでそちらとの関係についてはこれからなるのでしょうか。担当から、どなたかお願いします。

事務局：これからではなく、もうすでに連携しております。

委員長：連携をとっているけれども、評価は低いというのはどういうことでしょうか。

事務局：連携はとっているのですが、高齢者やその家族からの相談が多いため、子どものことに関する相談を抽出した場合は件数が少ないということになります。

委員長：利用者側には、地域包括支援センターの役割について周知また広報はされているのでしょうか。

事務局：ご案内はさせていただいております。

委員長：分かりました。他の委員の方、よろしいでしょうか。

それでは、次に進めてください。

(事務局説明：資料Ⅰ伊賀市子ども・子育て支援事業計画 2019(令和元)年度事業進捗状況調書(3. 子どもの健全育成を推進するための体制づくり 26～41 頁、4. 仕事と生活の調和 42～44 頁)、資料Ⅰ-Ⅰ計画事業数、評価内容別一覧)

委員長：ありがとうございました。何かご質問、ご意見ありますでしょうか。今の説明以外でも構いませんので、いかがでしょうか。

委員：公民館事業について、参加者がすごく伸びた項目とそうでもない項目について開きがありますが、公民館同士の情報共有を行うなどして、今後の事業の参考にしていたらと思います。

委員長：ありがとうございました。今のご意見について、担当課の方からいかがでしょうか。

事務局：担当課ではなく、事務局の方からになりますが、ご意見ありがとうございました。仰っていただいたように、公民館独自でニーズ調査を行い、参加者が増えたなどの取り組みをしているところもありますが、広報が不足していたために参加者が少なかったといったご意見も聞かせていただいています。それぞれの取り組みがどうだったかといったところを公民館にも伝え、情報共有ができればと考えております。

委員長：ありがとうございました。他の委員の方いかがでしょうか。

委員：公民館事業について、昨年度の年度末などは新型コロナウイルスの影響もあり、参加者数が少なかったところもあると思います。今後も例年通りの開催は難しいと思い

ますが、また教室の開催の仕方など教えていただけると勉強になるので、よろしくお願いいたします。

委員長：ありがとうございました。他の委員の方がいかがでしょうか。

委員：公民館事業について、小学校の子どもがおり、学校からもらってくるプリントを見ても、具体的に公民館の行事の広報がどれか分かっていなかった。見ていると楽しそうなことをしているのだなと思いますが、どれがどの公民館でやっているのか、また公民館がどこにあるのかなどがよく分からず、そういった広報は公民館から出ているのか、それとも伊賀市から出ているものになるのか、たぶん分かっていない方も多いと思うので、教えてください。

委員長：担当課の方どなたかお願いします。

事務局：公民館は旧の市町村単位ごとになっておりまして、例えば大山田公民館であれば大山田小学校、中学校に対して事業のチラシを配布するなど、地域を限定して配布している場合もございますので、皆様のもとには届いていない案内もあるかと思えます。より分かりやすく、また公民館がどこにあるかについても分かりやすい周知の方法を工夫していきます。

委員：もうひとつよろしいでしょうか。私は緑ヶ丘に住んでいるのですが、よく大山田のお知らせが入っているように感じるのですが、住んでいる地域に関係なく飛び込みで自分の興味のあるものに参加してもよいのか分かっていないのですが、どうでしょうか。

事務局：事業のご案内が校区外のところにもお配りさせていただいているということは、ご参加いただいても問題ないと思えます。また、地域を限定しているものについては、その地域に配布していますので、地域を越えてのご案内については積極的に参加していただければと思います。

委員長：公民館については周知の方をもう少ししていただけたらと思います。子ども子育ての事業を見ていただければ分かるように、たくさんの事業がありますが、どれだけ周知されているのかについてはこれからの課題であります。これは伊賀市だけの課題ではありません。いろいろな方法を使っていくのが重要なことだと思います。チラシやパンフレット、またホームページなどがまだ十分に活用できていない事業もまだあると思います。そういったものを使って、広く周知していくことが大切であると思います。

他の委員の方どうでしょうか。今のところでなくても結構です。

今のところで報告はすべて終わるのでしょうか。

事務局：はい、昨年度の事業につきましてはこれで以上になります。

委員長：それでは、最初から今までのところで少し聞き足りなかったところなどがあれば、いかがでしょうか。

さきほど事務局の方から説明もありましたように、新型コロナウイルスの感染予防ですけれども、今は対策をとっていただいていると思いますが、今後もこのあたりは難しい問題があると思いますが、どう考えられていますか。

事務局：今は事業の縮小や人数制限をするなどして事業を進めていますが、今後は収束していけばありがたい話ですが、このままコロナとともにというところも視野に入れて、新しい生活様式と言われている、ある程度の人数制限することやあるいは順番制にするなどし、さまざまな方向から参加を限ることにもなってくると思いますが、その中でできる限りいろんな地域の行事に参加することや子ども同士のつながりなど、限られた中でコロナとともにいろいろな事業が展開できていければなと考えています。

委員長：ありがとうございました。この他に、少子化というものが説明にもありました。伊賀市でも、少しずつ少子化が見えると思います。事業にも影響が出てくると思います。そんな中で2期目の事業計画を進めていくことになるかと考えています。

他の委員の方ここまでのところではよろしいでしょうか。

それでは事項書の議題の(1)の実績のところはこういった形で説明がありました。またいくつか委員の方からもご質問がありましたので、これでひと段落となります。それから、(2)については、令和2年度伊賀市子ども・子育て支援事業計画実施計画について説明をしていただきたいと思います。資料2をご覧ください。

(事務局説明：資料2伊賀市子ども・子育て支援事業計画2020(令和2)年度事業進捗状況調書)

委員長：ありがとうございました。説明にありましたように、第2期で取り組まれる新しい事業に向けた説明だったと思います。なにかご質問などがあればいかがでしょうか。

この子ども子育て支援事業は国の方でいくつか決まっている項目もあります。ですが、いくつかの項目については地域性がありますので、地域によって違った課題もあるので事業計画を作るときに事業を立ち上げていくということもあります。伊賀市の場合は、事前のアンケートでもあったように、貧困対策に視点を置いており、それを具体的な事業に組み込んできたのが特徴だと思います。

それも含めて、ご意見などどうでしょうか。

委員：2点質問させていただきます。1つ目は離乳食教室の開催について、令和2年度は10回開催するということですが、調理実習は今現在どのような形で行われているのでしょうか。私の団体の方でも、食事や調理がしづらい状態にあるので、こういった工夫をされているのかについて教えていただきたいと思います。2つ目は生徒指導推進事業についてですが、指標となっているスクールソーシャルワーカーの方の活動日数とは、出勤日数のことでしょうか。また相談件数、相談日数のことでしょうか。教えてください。

事務局：スクールソーシャルワーカーは伊賀市には2人います。2人とも1日5時間で週2日勤務していただいています。

事務局：離乳食教室の開催について、新型コロナウイルス感染症の件で、調理実習についてはすごく悩みました。さきほどの報告にもありましたように、離乳食教室自体が昨年度はその前年と比べましても参加者の数が少なくなってきており、コロナウイルス以前の問題として内部でも検証していたところでした。その中で、教室の組み方において、教室を前期、後期の2種類に分けて、もう1種類は調理実習では栄養士が前で実演をして行う形で、3種類の教室を毎月1回で回していましたが、今年度からは必ず調理実習をしたいと計画をしていたところにこういった状況になりました。ですが、なんとか調理実習をしようということで、託児を主任児童委員さんにお世話になるなどしながら、15名くらいの方をお受けしたのですが、調理台1台に1人という形になってしまうもので、5名から6名のお母さんに1回の調理実習に入らせていただく形ですので、お断りをするという現状もあります。毎月の乳児相談では、栄養士が必ずおりますので、個別の相談に乗らせてもらっているといった現状があります。今後のことですが、リモートについても考えていきたいということで、栄養士がリモートで実演していくことも考えていますので、そういう形でのサポートもしていけたらと考えています。

委員長：ありがとうございました。他の委員の方どうでしょうか。

教育の支援、生活の支援、経済的支援、保護者に対する支援という4つの柱の施策について説明があったと思います。

他によろしいでしょうか。

委員：生活困窮者に対する支援について、この計画からは外れるかも分らないですが、給食費が納められないなどの方々に対して、伊賀市ではなにか支援を考えているのでしょうか。食育やこども食堂などもあると思いますが、一番栄養を取りやすいのは給食で

はないかと思います。なにか支援などはあるか教えてください。

委員長：担当課の方でしょうか。

事務局：新型コロナウイルス感染症のために、児童・生徒・保護者の方にも大変な思いをしていただいていることもありまして、給食費の方も無料にしており、市の方で負担している状態です。仕事がなくなる、また給料が減少したというケースも多くあり、そういった方には就学援助ということで市の方で援助も行っています。

委員長：ありがとうございます。他の方よろしいでしょうか。

子どもたちから教育の機会が奪われないようにしていくことが大事になると思います。貧困のために、学びの場が奪われることは避けていきたいと思います。

行政の方も、今までの説明になにか付け足すことはありますか。よろしいでしょうか。

事務局：はい、説明は以上で終わらせていただきます。

委員：いろいろな事業をしていただいて、すべての子どもが育っていくような多くの事業をしていただいて大変頭の下がる思いです。事業についての質問などはないですが、就学前と学校教育において、つなぎ目として保育所などと小学校との連携が書かれており、昨年度はすべて A などの評価になっているのでありがたいなと思うのですが、やっている回数などではなしに、中身について、就学前から小学校に行くときに特徴があって、全体の学級に入るのか特別な学級に入るのかといった話もあります。今まで見ていただいていた先生方が一番分かっているので、たまに学識の方に来ていただいて一時的にみて、この子はこういうことだと言ってくれることもあるが、それはそのときがたまたまそういう状態だったということもあるので、ぜひ就学前の先生方が十分把握していただいて、小学校へ伝えていただくように再度充実していただければと思いました。質問ではありませんが、意見として言わせていただきました。

委員長：ありがとうございます。保育園、幼稚園の先生方、小学校も含めてですが連携について聞かせていただければ参考になると思いますので、いかがでしょうか。

事務局：保育園、幼稚園から小学校の方に連携していくにあたって、仰っていただいたとおり回数だけ、会議をするだけではなくて、連携の中で子どもたちが背負っている背景だとかクラスでの課題だとかを重点的に連携していくことが必要かなと考えています。今現在、書面の中での接続カリキュラムであるとか要録の連携について、園の中できちんと話し合いをした上で、連携していくのもひとつの方法として考えています。あ

らゆることに対して、つないでいくこと、保育園、幼稚園での生活を小学校へつないでいく中で教育を受けていける状態を作っていきたいと考えています。

委員長：ありがとうございました。

今は連携についてはどこでも力を入れてきています。保育園、幼稚園の就学前のときから小学校へ連携してつなげていく、生活も含めて連携をとりながら子どもたちの育ちを見ていくということがさまざまな形で実施されています。事業とはまた別に、システムの中で行っていることもありますし、それぞれの子どもたちの状況に応じてまた対応が変わってくると思いますけれども、発達の連続性というところで言うと、非常に重要なことだろうと、それから生活面での支えも子どもたちが安心して勉強できるといった状況を考えると、そういった支援も重要なんじゃないかと思います。

それでは、だいたいご意見が出たかなと思いますので、この協議事項についてはこれで終了したいと思います。事項書の3.報告事項についてお願いしたいと思います。(1)児童発達支援センターの開設について、資料3、3-1、3-2についての説明をお願いいたします。

(事務局説明：資料3伊賀市児童発達支援センターについて、資料3-1児童発達支援のしくみを紹介します、資料3-2いが児童発達支援センターれいあろは)

委員長：ありがとうございました。児童発達支援センターについてご説明がありましたが、委員の方でなにかご質問等あればどうぞ。

委員：3歳児クラス巡回相談、5歳児発達相談というのは4歳児クラスの5歳児健診とはまた別にあるということですね。

委員長：担当者の方でしょうか。

事務局：はい、今までと同様でございます。

委員：いろいろうちの園も相談させていただいていたのですが、3歳児クラスのできれば発達障がい少し気になる子どもさん、困り感を持っている子どもさんたちには、月齢が低い、年齢が低いうちに見つけてあげて、なんらかのアドバイスがいただければ私たち職員も子どもたちにとっても有効な保育の手立てができると思います。なので、5歳児健診とか就学前の健診も当然大事なのは分かるのですが、早い段階で適切な対応をしてあげたら、もしかしたらその子たちは小学校に行くときにそういったところに行かなくても済むという事例も出ているので、園としたらできるだけ早い段階で気になる

子どもさんがいる場合は、3歳児クラスの巡回相談は園からそちらに要望を出して、いつ来ていただけますかということをおっしゃっていただいてもいいのですか。

事務局：はい、大丈夫ですのでまたお声がけをいただけますでしょうか。

委員：はい、ありがとうございます。

委員長：ありがとうございます。他はどうでしょうか。

それでは、次の(2)QRコードによる子育て支援情報の発信について、資料4と資料4-1の説明をよろしくお願いいたします。

(事務局説明：資料4子育て支援情報に便利にアクセス！、資料4-1伊賀市ホームページ(伊賀流未来応援の術)閲覧数調)

委員長：ありがとうございました。なかなかですね、情報は溢れるくらいあるのですが、そこにたどり着くのが難しいといったことがあります。ダイレクトにたどり着くことができるということについて教えていただきました。

ホームページを見ても、担当はどこの課なのかなと思うこともあるんですけど、こういう形で直接つながっていけるのは、閲覧数を見てもそうですけど、実績をあげているんだろうなというふうに思います。この資料4のところで、なにかありますか。

委員：今回の会議に参加させていただきまして、妊娠から出産、子育てまで支援しようとさまざまな事業に取り組んで、子育てされている家庭の力添えができるよう考えているなと思いました。民生児童委員としまして、自身の活動を振り返りまして、地域の身近な相談相手であるとともに、生活支援へのつなぎ役として子育て支援情報のホームページは参考にさせていただいております。また今回の資料としまして、情報の提供など周知のお手伝いができたらなと感じました。

委員長：ありがとうございました。ぜひ広めていってほしいなと思いました。活用していただいでですね、利用していただければと思います。

全体を通してですけども、なにかご意見等ございますか。

それでは、事項書の4.その他ですね、私の方からというよりも市の方から会議の連絡等ございますか。

事務局：失礼いたします。事務局から1点、お礼を申し上げたいと思います。

本日は大変有意義な会議にさせていただきましてありがとうございます。委員の皆様

おかれましては、任期が9月末日までとなっております。ですので、今年度第2回目の会議につきましては、2021（令和3）年3月頃の開催を予定しておりますので、この度の会議が最後となる方もいらっしゃるかと存じます。委員の皆様には、伊賀市子ども・子育て支援事業計画の策定、達成状況の検証等に大変なご尽力を賜りましたことを改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。以上でございます。

委員長：それでは、長い時間ありがとうございました。これで、この会議を終わりたいと思います。本日はどうもありがとうございました。閉会いたします。

<閉会>